ふれあいサービス (有償ボランティア活動)

(問合せ) 越前市社会福祉協議会 地域福祉部 Tel 22-8500 越前市府中1丁目11-2(市民プラザたけふ4階)

1. はじめに

このサービスは、お互いが気兼ねなく利用・活動できる会員制の有料サービスです。 ここでは、ボランティアをされる方を<u>協力会員</u>、サービス利用される方を<u>利用会員</u>と 呼びます。

2. ご利用できるサービス

- 家事援助・・・・・・掃除・洗濯・炊事・買い物など
- 簡単な介護・介助・・・通院や散歩などの外出時の付添い、食事介助など
- 家屋の小修繕・・・・簡単な家屋内外の修繕など
- 敷地内の環境整備・・・小範囲の草取り、ゴミ捨てなど
- その他・・・・・・乳児・幼児のお世話や産前産後のお手伝い、

囲碁や将棋の相手、簡単なパソコン指導など

※ただし、公的サービスがある場合は、それを優先してください。

3. 協力会員・利用会員の登録について

協力会員・利用会員申込用紙に記入し、越前市社会福祉協議会へ提出してください。

4. 利用料金について

最初の 1 時間以内は 600 円です。ただし、1 時間を超える場合は 300 円を加算し、以後 30 分を超えるごとに 300 円の加算となります。

費用の徴収は口座引き落としとなり、<u>協力会員がお持ちする『活動報告書』</u>への利用会員、 またはその家族のサインをもって実績とし請求します。

5. 活動中の事故に対する保険

越前市社会福祉協議会で保険に加入します。

6. サービスのながれ

- ① ご本人、ご家族、ケアマネジャー等からのご相談がありましたら、協力会員のコーディネート を行います。
- ② サービスの開始前に、協力会員とのお顔合わせの時間をもうけ、希望内容や実施日の確認を行います。
- ③ その日のサービス終了時に、協力会員がお持ちする『活動報告書』に、利用会員、またはその家族にサインをいただきます。

7. その他

急な申込には対応できない場合がありますので、一週間前までに予約してください。